

当院の施設基準について

◆ 夜間早朝等加算

下記の時間帯に受付をされた場合、表示診療時間内であっても夜間早朝等加算の取扱いとなりますので、予めご了承ください。

【平日】 6:00～8:00 / 18:00～22:00

【土曜日】 6:00～8:00 / 12:00～22:00

【日曜日、祝日】 6:00～22:00

◆ 明細書発行体制等加算

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出下さい。

◆ 時間外対応加算

当院では再診の患者様に対して時間外対応加算を算定しております。

通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう、【時間外対応加算】という施設基準を満たす体制を整えています。

(初診の患者様には対応しておりません。)

そのような診療体制に対して、当クリニックに通われるすべての患者様の毎回の診療において、保険点数が加算されます。

当院への緊急時のご連絡は **080 - 6699 - 1938** へ電話してください。

状況により通話できない場合はメッセージを残してください。確認次第折り返し連絡いたします。

原則、当院で対応いたしますがやむを得ず対応できない場合は下記の医療機関にご連絡ください。

【メリィホスピタル】 082 - 849 - 2300

◆ 情報通信機器を用いた診療

当院では情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)を行っております。

また、初診の場合には向精神薬の処方を行っておりません。

◆ 在宅支援診療所 3、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

当院では在宅療養患者を対象に、緊急時の連絡体制及び 24 時間往診が可能な体制を整えております。

◆ 一般名処方加算

当院は患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方(お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること)を行っております。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品を提供しやすくなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆ 医療情報取得加算

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。

当院では診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆ 医療 DX 推進体制整備加算、在宅 DX 情報活用加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応しております。

- ▶ オンライン請求を行っております。
- ▶ オンライン資格確認を行っております。
- ▶ オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています。
- ▶ 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
- ▶ 電子処方箋の発行体制を整えております。
- ▶ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整えております。
- ▶ マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけを行っております。

◆ ニコチン依存症管理料

当院ではニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートを実施しております。

また、院内は禁煙となっておりますのでご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆ 在宅医療情報連携加算

当院では ICT ツール(Medical Care STATION)を使用して医療・介護施設と患者様の医療・ケアに関する情報を共有する連携体制をとっています。

【連携医療機関】

- ▶ 医療法人 一陽会 原田病院
- ▶ 医療法人社団 八千代会 メリィホスピタル
- ▶ マリモ訪問看護ステーション佐伯
- ▶ ヘルパーステーションかがやき西広島
- ▶ オール薬局 石内店
- ▶ ウォンツ薬局 庚午中店

◆ 外来感染対策向上加算

当院では、『外来感染対策向上加算』を算定しています。患者様やご家族、当院の職員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ▶ 新興感染症の発生時等に都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有しそのことを自治体のホームページで公開している。
- ▶ 『第二種協定指定医療機関』に指定されています。
- ▶ 発熱その他の感染症を疑わせる疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)の外来診療に対応します。
- ▶ 外来での感染防止対策として、発熱症状等、感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ▶ 院長を『院内感染管理者』と定め、『院内感染対策指針』及び『感染対策マニュアル』を定め、標準予防や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施しています。定期的に院内を巡回し院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。
- ▶ 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ▶ 抗菌薬については、厚生労働省の『抗微生物薬適正使用の手引き』に則り、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。
- ▶ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。このような取り組みから、患者様おひとり月1回『外来感染対策向上加算』を算定させていただいております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。